

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

報告日：令和5年6月30日

名称	令和5年度 第1回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会
日時	令和5年6月23日（金） 午後2時から3時30分
場所	鹿沼市役所 4階 大会議室
出席者	委員 15名（別表のとおり） 事務局 8人 （亀山部長、中村課長、長谷川課長補佐、島野、堀田、飯島、藤田、笹本） 各地域包括支援センター管理者 6人 （東:小林、東部台:丹羽、北:小久保、中央:小川、南:伊藤、西:小倉）
内容及び結果等	<p>○上記会議を開催した。結果は、次のとおり。</p> <p><b>1 開会</b>（「3 委員自己紹介」まで進行：中村課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに委員になられた方4名には、先に委嘱状を送付している。簡易的な交付となるが、ご理解願いたい。令和6年3月31日までの任期、よろしく願いたい。</li> <li>・説明は要点を絞り会議時間の短縮を図る。約70分の会議としたいので、スムーズな議事の進行にご協力願いたい。</li> </ul> <p><b>2 会長あいさつ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナが第5分類となったが、再びクラスターの兆しもある。地域包括支援センター職員も業務を行うにあたり心配な状況が続いている。一方、ありがたみも高まっている。やりづらい部分も多いが、法人としても協力していきたい。本日はいちごの花から事例発表いただく、よろしく願いたい。</li> </ul> <p><b>3 副会長選出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福田会長が前任の鈴木茂委員に代わり鹿沼市介護者の会、会長西澤三好子委員を指名。決定、西澤副会長挨拶。</li> </ul> <p><b>4 議事</b>（進行：福田会長）</p> <p>（1）令和4年度実績報告について（説明：長谷川課長補佐）</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染状況として、第6波、第7波と感染力の強いオミクロン株が広がった時期。地域包括支援センターの事業は感染状況に合わせての対応となった。感染対策に配慮しながらできる限り実施する方向性は令和2年度から令和3年度とは変わってきた点になる。また、ZOOM等を活用した会議や研修も安定して実施してきた。</p> <p>資料 令和4年度鹿沼市地域包括支援センター年報に基づき、昨年度新規事業等を中心に説明を行った。</p>

- ・ 12 ページ「介護予防、生活支援サービス事業」要支援 1, 2 のプランを作成している。相談内容は複雑化し、他機関の連携の重要性が高まっている。
- ・ 14 ページ「フレイル予防」高齢福祉課、保険年金課、健康課で一体的支援事業を実施。医療、検診、介護のデータをもとに事業を実施、通いの場にてフレイル予防教室を行っている。
- ・ 21 ページ「包括的支援事業」総合相談・支援件数は 8,612 件だった。相談件数増。高齢者人口増に加え、包括が身近な窓口として根付いてきているため。
- ・ 26 ページ「高齢者虐待に関する相談」について、通報件数は 21 件で、認定は 6 件。新たに虐待に準ずる対応を記載。
- ・ 37 ページ「生活支援体制整備事業」団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年に向けて構築している地域包括ケアシステムにおいて医療、介護、市民、行政に加えて民間事業者の果たす役割も重要になる。R3 年度よりカスミの移動スーパー事業を開始した。R4 年度は販売場所の変更を実施。また、ダイハツとの健康安全運転教室や認知症サポーター養成講座を実施。

(2) 令和 5 年度運営体制及び事業計画について 資料 1 (説明：島野主査)

- ・ 3 ページ総合事業：  
訪問型サービス A の研修を実施する。
- ・ 4 ページ保健師業務計画：  
「エンディングノート」及び「在宅医療が支えます」パンフレットの配布と出前講座による啓発を行う。また、介護予防運動教室で運動指導を行うボランティアを養成し、住民主体による介護予防の推進を図る。
- ・ 5 ページ社会福祉士業務計画：  
既に認知症サポーターとなった人を対象に、認知症への理解を深め、実践的な対応を学ぶことができるステップアップ講座を開催。認知症の人や家族への早期支援を行うチームオレンジの整備に取り組む。また、若年性認知症についての調査を実施。
- ・ 6 ページ主任介護支援専門員業務計画：  
介護支援専門員の資質向上、また、知識習得を目標とした研修会を実施。
- ・ 7 ページ 鹿沼東地域包括支援センター(独自事業)：  
「地域とのネットワーク」づくりに重点的に取り組む。地元企業との協働による講座等を開催する。
- ・ 8 ページ 鹿沼東部台地域包括支援センター(独自事業)：  
スマホ基本操作の教室を開催。坂田山ケヤキ会健康教室等の自主グループ等に出向き、参加者との関係性を構築する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 ページ 鹿沼北地域包括支援センター(独自事業) : 「菊沢地区元気アップクラブ」を立ち上げ、菊沢地区の高齢者の健康増進を図る。また、担当地域内の事業所と協働し、スキルアップを図る。</li> <li>・ 10 ページ 鹿沼中央地域包括支援センター(独自事業) : 東大芦地区に介護予防運動教室を立ち上げる。担当地区の各施設ケアマネジャーと事例検討会を開催、ケアマネのスキルアップを支援。</li> <li>・ 11 ページ 鹿沼南地域包括支援センター(独自事業) : 認知症の方、また、その家族が、「認知症カフェ」などの地域資源につながるようなことができるよう、情報提供を行う。また、「認知症サポーター養成講座」を開催し、特に地元中学生に受講を呼び掛ける。</li> <li>・ 12 ページ 鹿沼西地域包括支援センター(独自事業) : 実態訪問調査を実施。また、ほっとサロンや元気アップクラブ等、継続して参加できるように、参加の呼びかけや仕組みを工夫。</li> </ul> <p><b>(3) 質疑・応答</b></p> <p>奥山委員：移動スーパーについて。販売計画が変更になったとのことだが、具体的に教えていただきたい。</p> <p>→長谷川補佐：市民からの要望をカスミに提出。カスミの移動可能範囲と市民の利便性を総合的に検討し、新しい場所を決定。客数や売り上げについて、カスミが管理しているが、令和4年度は約1万人の利用あり。</p> <p>奥山委員：今後、拡大の予定は？市から補助金を出しているか？</p> <p>→長谷川補佐：カスミから利用の状況によっては販売車の増も可能と聞いている。市からの補助金を出しておらず、市とカスミで「地域の見守りと買い物支援活動推進に関する協定」を締結。移動販売の際に高齢者の様子を確認することもでき、見守りが実施できている。</p> <p>福田会長：配食サービスも見守りを兼ねているものである。今後の事業拡大にも期待したい。</p> <p><b>5 事例発表「認知症カフェの運営と課題について」(講話：西澤副会長、南包括伊藤管理者)</b></p> <p>・別紙事例発表資料の通り</p> <p>西澤副会長：先日の介護者の会の中で、印象に残っているエピソードとして、介護者が本音を話し涙を流したことがあった。他の参加者も泣きながら励ましあった。また、出会いの森での花見、旅行など、介護者同士の新しい動きがある。介護者の会は現在月に一回の開催。開催頻度を増やしたい。</p>
--	---

伊藤管理者：認知症カフェいちごの花は、赤い羽根募金の5万円と参加料、合わせて約10万円／年で運営している。資金集めには課題がある。5年後10年後も続けるため、ボランティアスタッフの確保も課題。

## 6 各委員からの自由意見

奥山委員：いちごの花の運営には頭が下がる。本人、家族にとって恩恵がある。会場使用料などはどうなっているのか？

→伊藤管理者：市から減免を受けている。市内の他の認知症カフェがコロナの関係で稼働しておらず。他にもあるとよいが。

福田会長：始めるときの苦労や力を入れるポイントは？

→西澤副会長：いちごの花は一つの団体で立ち上げたわけではなく、様々な機関の協力を得ているところがポイント。情熱が大切。やればやるだけ「ありがとう」の言葉が返ってくるのでやりがいにつながる。スタッフの確保が問題。事業を広げたい気持ち、世間に周知したい気持ちがあるが、スタッフが少なく難しい。

小野委員：今後もいちごの花をぜひ続けてほしい。コロナのクラスター対応などもありとにかく大変な状況であり、このままの形で、ボランティア人材の確保は難しい。例えば、こども食堂など中高生の居場所づくりの場と兼ねた、複数型の集いの場をつくる。資金集めはクラウドファンディング。お金だけでなく技術や物資の提供を受ける方法もある。令和5年6月5日付の厚労省通知で「地域包括支援センターの職員等を対象とした家族介護者支援に関する研修カリキュラム及び家族介護者のつどいの場を立ち上げるためのマニュアルについて」というものがある。ぜひ参考にしてほしい。

西澤副会長：認知症カフェ等の活動が一か所の地区だけでなく、他の地区でも開催されるとよい。

吉井委員：年報から質問がある。P43 統括包括は相談（その場で解決）件数と受理（相談継続）件数が拮抗しているのに対し、委託包括は件数にひらきがあるのはなぜか。統括と委託先の力量の差なのか。また、相談を受けた方法などについてはどのページを参照すればよいのか。

→堀田：統括包括では、介護保険の申請方法についてや、パンフレットの希望などその場で解決できる相談が多い印象。また、相談方法内訳についてはP21を参照していただきたい。

	<p>吉井委員：受理となっている相談については、解決せずに現在も続いているものがあるという認識でよいのか。</p> <p>→堀田：受理となっている相談の中には継続となっているものもある。</p> <p>→長谷川補佐：捕捉になるが、件数のひらきは力量の差ではない。むしろ委託先地域包括支援センターには経験のあるベテランの職員が配置されている。</p> <p>山崎委員：別紙「処方箋・在宅訪問対応薬局」の紹介。</p> <p>小野委員：南包括、認サポを中学生に呼びかけるという発想は将来を見据えて効果的。社協の福祉教育との連携についても検討してほしい。</p>
	<p><b>7 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度第2回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会は、令和6年1月から2月頃を予定している。(説明：島野主査)</li> <li>・中央地区では支えあい事業を実施。地域の高齢者の見守りや困りごとの解決に向けて活動している。(紹介：中村課長)</li> </ul>
	<p><b>8 閉会 (進行：中村課長)</b></p> <p>以上で、運営協議会を閉会する。</p>
配布資料	<p>(1) 令和5年度 第1回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会 会議次第</p> <p>(2) 鹿沼市地域包括支援センター運営協議会設置要綱</p> <p>(3) 令和4年度 鹿沼市地域包括支援センター年報</p> <p>(4) <b>資料1</b> 令和5年度事業計画</p> <p>(5) 配席図</p> <p>(6) 地域で支える。認知症支援！～いちごの花より～ (認知症カフェいちごの花 店長西澤三好子、事務局高齢者支援センター南 資料)</p> <p>(7) 処方せん・在宅訪問 対応薬局 (鹿沼薬剤師会 山崎委員 資料)</p>
次回予定	令和6年1月から2月頃 (新型コロナの感染状況により書面開催)
記録者	高齢福祉課地域包括ケア推進係 堀田
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)	
公開・非公開の別	<b>公開</b> ・ 非公開 (公開の場合) 傍聴人数 0人